

別紙 5  
(事後公表)

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則(昭和 39 年 5 月奈良県規則第 14 号)第 16 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年 8 月 22 日

1. 契約の名称、数量及び契約金額

- (1) 名称 史跡北山十八間戸の園路及び外周の除草・清掃
- (2) 契約金額 54,724 円

2. 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 公益社団法人奈良市シルバー人材センター
- (2) 住所 奈良市八条 1 丁目 790-1

3. 契約年月日

令和5年 7 月1日

4. 契約の相手方を選定した理由

令和 5 年 6 月 13 日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5. 契約事務を担当する所属

奈良県 文化・教育・くらし創造部 文化財保存課

住所:奈良市登大路町 30 番地  
電話:0742-27-9866(ダイヤルイン)  
FAX:0742-27-5386